

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

オルガノ株式会社

代表取締役社長 鯉江泰行

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都江東区新砂1丁目2番8号
当社本社ビル 2階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使につきましては、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申しあげます。

以 上

~~~~~

**開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

当日は、節電への取り組みとして、会場内の冷房温度を高めに設定させていただき予定しております。なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和政策の影響などにより円安が進行し株価も一時上昇したものの、実質GDPの成長率は足踏み状態にとどまり、民間の設備投資も一進一退の状況が続きました。また、世界経済においては、中国の景気減速や米国FRBによる利上げ、資源価格の下落等が大きな影響を与えており、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、主要分野の一つである電子産業分野で日本国内や台湾において積極的に設備投資が行われ、国内電力分野でも一部の原子力発電所が運転再開するなど改善しつつある一方で、化学、食品、医薬をはじめとする日系製造企業は、円安下にあっても海外生産を国内に回帰する動きは鈍く、国内の設備投資は回復基調にあるものの、その勢いには弾みがついておりません。

このような状況の下、当社グループは、平成27年4月より新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせました。本計画では、従来から進めてきた「ワンストップソリューション(One Stop Solutions)」をベースとして、選択と集中により、注力する分野を排水、薬品、海外の3事業に絞り込み、事業ポートフォリオの転換を推進してきました。さらにはメンテナンスをはじめとするソリューションビジネスの拡大、生産性の向上、購買・調達力の強化などにより、安定した収益基盤を構築することを目指して各種施策に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、受注高764億8千5百万円(前連結会計年度比1.8%減)、売上高787億1千9百万円(同14.5%増)、営業利益39億4千7百万円(同64.6%増)、経常利益38億7千1百万円(同57.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益24億8千5百万円(同129.0%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

<水処理エンジニアリング事業>

当事業におきましては、国内において、受注高は電力分野や一般産業向け排水分野で伸長したものの、電子産業分野で大型案件のあった前連結会計年度を下回った影響などにより減少しました。一方、売上高は分野によりばらつきはあるものの、電子産業分野を中心に産業全般でプラント、メンテナンス、改造工事が伸長したことなどにより増加しました。また、海外においては、台湾の電子産業分野向けプラントが増加したこと、当連結会計年度より海外子会社1社を連結の範囲に含めたことなどにより受注高及び売上高が増加しました。利益面につきましては、売上拡大により大幅に改善しました。この結果、受注高605億2千9百万円（前連結会計年度比2.9%減）、売上高629億7百万円（同17.9%増）、営業利益25億5千3百万円（同150.0%増）となりました。

<機能商品事業>

当事業におきましては、顧客工場の操業度が緩やかに回復し、標準型水処理機器及び薬品の販売が堅調に推移したことから、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けた前連結会計年度に比べ、受注高及び売上高が増加しました。利益面につきましては、営業体制強化の効果などによる売上高の伸長が寄与し増加しました。この結果、受注高159億5千6百万円（前連結会計年度比2.6%増）、売上高158億1千1百万円（同2.8%増）、営業利益13億9千3百万円（同1.2%増）となりました。

| 項目別<br>セグメント別                | 受 注 高       |        |                  | 売 上 高       |        |                  |
|------------------------------|-------------|--------|------------------|-------------|--------|------------------|
|                              | 金額<br>(百万円) | 構成比    | 前連結<br>会計<br>年度比 | 金額<br>(百万円) | 構成比    | 前連結<br>会計<br>年度比 |
| 水 処 理 エ ン ジ<br>ニ ア リ ン グ 事 業 | 60,529      | 79.1%  | 2.9%減            | 62,907      | 79.9%  | 17.9%増           |
| 機 能 商 品 事 業                  | 15,956      | 20.9%  | 2.6%増            | 15,811      | 20.1%  | 2.8%増            |
| 合 計                          | 76,485      | 100.0% | 1.8%減            | 78,719      | 100.0% | 14.5%増           |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は6億3百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として20億円の調達を実施いたしました。

## (4) 対処すべき課題

中期経営計画の初年度にあたる当連結会計年度は当初の業績予想を上回るなど、好調に推移しました。しかし、伸ばすべき事業で売上拡大を図り、利益構造の変化を伴う事業ポートフォリオの転換を狙ったものの、これまで柱となってきた電子産業分野、機能商品分野が引き続き収益の中心となるなど、従来の事業ポートフォリオを転換する端緒とはなっておりません。

経済環境が不透明感を増し、競争も激化するなど当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しております。シェアが小さい事業の拡大機会が得やすい市場拡大期と比較して、市場停滞期においては当社グループに強みのある事業においてシェア拡大と収益確保を図ることが将来の成長に向けてより効果的であると言えます。大きく変化する事業環境に速やかに適応し、収益性の高い企業に転換してゆくために、強い事業を中心とした戦略と施策の立案を進め、着手してまいります。

今後は、変化の激しい事業環境に対応し、常に3年先を見通した事業運営を継続するため、中期経営計画については終了年度を固定せず、毎年ローリングすることとします。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 68 期<br>平成25年 3 月期 | 第 69 期<br>平成26年 3 月期 | 第 70 期<br>平成27年 3 月期 | 第 71 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年 3 月期 |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高(百万円)               | 60,238               | 65,501               | 77,873               | 76,485                            |
| 売 上 高(百万円)               | 66,718               | 62,096               | 68,741               | 78,719                            |
| 経 常 利 益(百万円)             | 3,909                | 1,170                | 2,465                | 3,871                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 2,564                | 664                  | 1,085                | 2,485                             |
| 1 株当たり当期純利益(円)           | 44.52                | 11.53                | 18.85                | 43.17                             |
| 総 資 産(百万円)               | 85,309               | 76,852               | 83,609               | 94,795                            |
| 純 資 産(百万円)               | 45,207               | 44,252               | 45,308               | 46,567                            |
| 1 株当たり純資産額(円)            | 777.05               | 768.24               | 786.72               | 806.89                            |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を23,938千株(出資比率41.3%、間接保有分を含む。)保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金                              | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-----------------------|------------------------------------|---------|-------------------------|
| オルガノプラントサービス株式会社      | 93 <sup>百万円</sup>                  | 100.0%  | 各種水処理装置の据付工事及び管理業務      |
| オルガノフードテック株式会社        | 50                                 | 100.0   | 食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造    |
| オルガノエコテクノ株式会社         | 50                                 | 100.0   | 排水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事  |
| オルガノアクティ株式会社          | 20                                 | 100.0   | 印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業   |
| オルガノ (アジア) SDN.BHD.   | 7,000 <sup>千マレーシア<br/>リンギット</sup>  | ※100.0  | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ (蘇州) 水処理有限公司     | 5,000 <sup>千米ドル</sup>              | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ・テクノロジー有限公司       | 30,000 <sup>千台湾ドル</sup>            | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ (タイランド) CO.,LTD. | 120,100 <sup>千タイバツ</sup>           | ※100.0  | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| PTラウタン・オルガノ・ウォーター     | 18,000 <sup>百万インドネ<br/>シアルピア</sup> | 51.0    | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |

- (注) 1. ※印の出資比率は、当社の子会社による間接保有分を含んでおります。  
 2. 当連結会計年度より、PTラウタン・オルガノ・ウォーターは、重要性が増したため重要な子会社といたしました。  
 3. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

## ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、「② 重要な子会社の状況」に記載した9社であり、持分法適用関連会社は1社であります。当連結会計年度の売上高は787億1千9百万円（前連結会計年度比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億8千5百万円（同129.0%増）であります。なお、前連結会計年度まで、持分法適用関連会社であった環境テクノ株式会社は、当連結会計年度中に清算終了したため持分法適用の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

| 事業区分          | 主要製品・事業内容                            |
|---------------|--------------------------------------|
| 水処理エンジニアリング事業 | 大型水処理関連設備<br>上記設備のメンテナンス、運転管理等各種サービス |
| 機能商品事業        | 標準型水処理機器<br>水処理薬品<br>食品添加剤           |

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

|                       |                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                   | 本社：東京都江東区<br>つくば工場：茨城県つくば市<br>いわき工場：福島県いわき市<br>開発センター：神奈川県相模原市<br>北海道支店：北海道札幌市<br>東北支店：宮城県仙台市<br>関東支店：東京都江東区<br>中部支店：愛知県名古屋<br>関西支店：大阪府吹田市<br>中国支店：広島県広島市<br>九州支店：福岡県福岡市<br>台湾支店：台湾新竹市 |
| オルガノプラントサービス株式会社      | 本社：東京都文京区                                                                                                                                                                              |
| オルガノフードテック株式会社        | 本社：埼玉県幸手市                                                                                                                                                                              |
| オルガノエコテクノ株式会社         | 本社：東京都江東区                                                                                                                                                                              |
| オルガノアクティ株式会社          | 本社：東京都江東区                                                                                                                                                                              |
| オルガノ (アジア) SDN.BHD.   | 本社：マレーシア国スランゴール州                                                                                                                                                                       |
| オルガノ (蘇州) 水処理有限公司     | 本社：中国江蘇省                                                                                                                                                                               |
| オルガノ・テクノロジー有限公司       | 本社：台湾新竹市                                                                                                                                                                               |
| オルガノ (タイランド) CO.,LTD. | 本社：タイ王国バンコク都                                                                                                                                                                           |
| PTラウタン・オルガノ・ウォーター     | 本社：インドネシア共和国ジャカルタ市                                                                                                                                                                     |



(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分          | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------|-------------|
| 水処理エンジニアリング事業 | 1,692名 | 136名増       |
| 機能商品事業        | 259名   | 3名減         |
| 全社(共通)        | 137名   | 11名増        |
| 合計            | 2,088名 | 144名増       |

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度末比増減については、変更後の区分方法に基づいております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,011名 | 11名増      | 42.7歳 | 15.2年  |

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 7,400百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 2,360百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,420百万円 |
| みずほ信託銀行株式会社   | 1,170百万円 |
| 株式会社八十二銀行     | 1,160百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 1,120百万円 |

(11) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は平成27年8月に、インド共和国の中堅財閥であるMurugappaグループとの間で、同国内における水処理事業に係る合弁契約を締結し、同年9月より合弁事業を開始いたしました。

なお、Murugappaグループとの合弁事業開始にあたって、同グループの傘下企業でありインド国内で水処理事業を展開しているPolutech Limitedの株式49%を取得し、商号をムルガッパ・オルガノ・ウォーター・ソリューションズLimitedに変更いたしました（同社の株式非公開化に伴い、平成28年1月に商号をムルガッパ・オルガノ・ウォーター・ソリューションズPrivate Limitedに変更）。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 126,960,000株  
 (2) 発行済株式の総数 57,949,627株（自己株式368,064株を含む。）  
 (3) 株主数 7,138名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|----------|---------|
| 東 ソ ー 株 式 会 社                                      | 23,877千株 | 41.47%  |
| ビービーエイチザアドバイザーズインナーサークルファンドツーコペルニクグローバルキャップファンド    | 1,855千株  | 3.22%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                          | 1,019千株  | 1.77%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                  | 1,000千株  | 1.74%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                            | 820千株    | 1.42%   |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社                              | 775千株    | 1.35%   |
| オーエム44ステートストリート808359クライアントオムニ                     | 621千株    | 1.08%   |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY                          | 582千株    | 1.01%   |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク<br>ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー | 538千株    | 0.93%   |
| ゴールドマンサックスインターナショナル                                | 449千株    | 0.78%   |

（注）持株比率は自己株式（368,064株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                                                                     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                    |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 鯉 江 泰 行 | 取締役社長（代表取締役）                                                                    |                                                    |
| 奥 園 修 一 | 取締役兼常務執行役員（機能商品本部長<br>オルガノフードテック株式会社担当）                                         | 株式会社ホステック<br>代表取締役会長                               |
| 渡 邊 大 輔 | 取締役兼常務執行役員（産業プラント本部長<br>台湾支店、オルガノプラントサービス株式会<br>社、オルガノエコテクノ株式会社、海外グル<br>ープ会社担当） |                                                    |
| 伊 藤 智 章 | 取締役兼常務執行役員（水インフラ・エネ<br>ギー本部長<br>エンジニアリング本部、購買・物流部、機能<br>材料部担当）                  |                                                    |
| 堀 比斗志   | 取締役兼常務執行役員（貿易管理室長<br>法務特許部、環境安全品質保証部、開発セン<br>ター担当）                              |                                                    |
| 古 内 力   | 取締役兼常務執行役員（経営統括本部長、経<br>営統括本部人事部長<br>監査室、秘書室、国内支店、オルガノアクテ<br>ィ株式会社担当）           |                                                    |
| 西 澤 恵一郎 | 取締役                                                                             | 東ソー株式会社<br>常務取締役<br>株式会社東ソー分析セ<br>ンター 代表取締役社長      |
| 中 根 俊 章 | 取締役                                                                             |                                                    |
| 永 井 素 夫 | 取締役                                                                             | 日産自動車株式会社<br>社外監査役（常勤）<br>株式会社日清製粉グル<br>ープ本社 社外監査役 |
| 中 村 聖 和 | 常勤監査役                                                                           |                                                    |
| 豊 田 正 彦 | 常勤監査役                                                                           |                                                    |
| 瀨 田 治   | 監査役                                                                             |                                                    |
| 阿 部 嘉 彦 | 監査役                                                                             | 東邦アセチレン株式会社<br>社外監査役（常勤）                           |

- (注) 1. 取締役 中根俊章及び永井素夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 瀨田 治氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、取締役 内田裕行及び江守新八郎の両氏は任期満了により退任し、取締役 浦井紀久、豊田正彦、社外監査役 星 一也及び永井素夫の4氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
  - ② 平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会において、鯉江泰行、西澤恵一郎及び永井素夫の3氏は取締役に、豊田正彦、瀨田 治及び阿部嘉彦の3氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

4. 監査役 豊田正彦氏は、過去他社において財務・会計部門を管理監督する業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役 中根俊章及び永井素夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成28年4月13日をもって、監査役 阿部嘉彦氏は辞任により退任いたしました。また、同日付で補欠監査役であります田中伸二氏が社外監査役に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、取締役 西澤恵一郎氏、中根俊章氏及び永井素夫氏並びに監査役 中村聖和氏、豊田正彦氏、濱田 治氏及び阿部嘉彦氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額          |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(2) | 188百万円<br>(18) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(3)  | 49百万円<br>(12)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 19名<br>(5) | 237百万円<br>(30) |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役2名を含んでおります。
2. 取締役 永井素夫氏は、第70回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
3. 監査役 豊田正彦氏は、第70回定時株主総会終結の時をもって取締役に退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 取締役の報酬額は、平成26年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額340百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議いただいております。
6. 監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 永井素夫氏は、日産自動車株式会社の社外監査役（常勤）であります。当社は、同社との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。
  - ・取締役 永井素夫氏は、株式会社日清製粉グループ本社の社外監査役であります。当社は、同社との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

##### イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取 締 役 会     |      | 監 査 役 会     |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 中 根 俊 章 | 16回中<br>16回 | 100% | —           | —    |
| 取締役 永 井 素 夫 | 16回中<br>15回 | 94%  | 4回中<br>4回   | 100% |
| 監査役 濱 田 治   | 13回中<br>13回 | 100% | 11回中<br>11回 | 100% |

- (注) 1. 取締役 永井素夫氏は、平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任され新たに取締役に就任いたしましたので、平成27年6月25日以前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。
2. 監査役 濱田 治氏は、平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、平成27年6月26日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 中根俊章氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会において、経営計画、組織体制、会議体の運営、事業の採算性、新技術の上市等について適宜発言を行っております。
- ・取締役 永井素夫氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において、会計監査人の監査契約・監査品質、内部監査体制、経営戦略、組織体制、会議体の運営、海外における法人の設立・事業環境、社内規程、従業員の労務管理、コーポレートガバナンス・コード対応等について適宜発言を行っております。
- ・監査役 濱田 治氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において、会計監査人の監査内容、事業のリスク管理、与信管理、研究開発の評価、海外子会社の契約管理・決裁制度等について適宜発言を行っております。

ハ) 法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実並びにその発生の予防のために行った行為及び発生後の対応の概要

監査役 阿部嘉彦氏は平成27年6月26日開催の当社第70回定時株主総会において選任され、社外監査役として就任いたしました。過去に、当社海外子会社の非常勤取締役（董事）に就任していたことが平成28年3月下旬に判明し、同氏が社外監査役としての要件を満たしておらず、社外監査役が法令に定める員数を欠いていることが明らかになりました。なお、監査役 阿部嘉彦氏は平成28年4月13日をもって辞任しております。また、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなるため、補欠監査役の田中伸二氏が同日をもって社外監査役に就任いたしました。

社外取締役 中根俊章氏及び永井素夫氏並びに社外監査役 濱田 治氏は判明までその事実を認識しておりませんでした。当該事実を認識してからは、監査役 阿部嘉彦氏の辞任及び補欠監査役 田中伸二氏の監査役就任に向けての援助を迅速に行うとともに、適切な引継ぎに尽力いたしました。また、再発防止について助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

#### (5) その他会社役員に関する重要な事項

〔(4) 社外役員に関する事項 ③ 当事業年度における主な活動状況

ハ) 法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実並びにその発生の予防のために行った行為及び発生後の対応の概要〕に記載のとおり、監査役 阿部嘉彦氏は、社外監査役としての要件を満たしていないことが明らかになったため、「(1) 取締役及び監査役の氏名等、(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び(4) 社外役員に関する事項」の記載において、同氏を社外監査役又は社外役員には含めておりません。

また、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、平成28年4月13日をもって就任した監査役 田中伸二氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

なお、監査役 田中伸二氏には、他の法人等の業務執行者及び社外役員等としての重要な兼職はありません。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

34百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」を委託しております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取り組みを行う。
  - ・コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。
  - ・当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
  - ・内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。
  - ・当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である経営管理部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。
  - ・取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当役員の下で自主的に管理を行うとともに、危機管理基本規程に基づき、稟議規程、その他必要な規程や体制を整備・運用する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、取締役会（原則毎月1回以上開催）において、経営に係る重要事項に関する意思決定を行う。グループ経営全体での中長期的な戦略・課題については代表取締役及び経営企画部門担当取締役で構成される経営戦略会議（原則毎年2回開催）で審議し、重要な経営課題については取締役で構成される経営会議（原則毎月2回開催）で審議するなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
  - ・ 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。
  - ・ 事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、月次事業報告会（原則毎月1回開催、四半期に1回はグループ連絡会として開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、当社取締役、監査役、執行役員、事業部長及びグループ会社社長等で構成されるグループ連絡会（原則四半期に1回開催）等にて行う。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部が、総合的に助言・指導を行う。

- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
  - ・ 当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。
- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。
  - ・ 当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。
  - ・ 当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。
  - ・ 当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。
- ホ その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社経営管理部門が協力する。
  - ・ 当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社は、監査役会と協議の上、内部監査部門に監査役の職務を補助する従業員を設置する。

- ・ 当社は、監査役の職務を補助する従業員の人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。
  - ・ 監査役の職務を補助する従業員は、監査役から指示された職務については業務執行者の指揮命令を受けないものとし、独立して監査役の職務の補助を行う。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ・ 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に対し報告を行う。
  - ・ 監査役は、取締役会、経営会議、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
  - ・ 法務部門は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員からの内部通報情報について、内部通報規程に基づき当社の監査役に対し報告を行う。
  - ・ 当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
  - ・ 監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社が負担する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

当社は法令遵守及びコンプライアンスに対する取組みとして、平成27年9月にハラスメントに関する取締役・監査役研修会及びコーポレートガバナンス・コードに関する取締役・監査役研修会を開催いたしました。また平成27年4月に新入社員向けに、平成28年3月に全社員向けにコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

当社は、当社及びグループ会社が被る損失又は不利益を最小限とするため、BCP（事業継続計画）を整備しております。その一環として平成27年7月に当社及びグループ会社において安否確認訓練を実施いたしました。

当社は、当事業年度においては取締役会を16回（その他書面決議1回）、中長期的な戦略・課題について審議する経営戦略会議を1回、重要な経営課題について審議する経営会議を31回開催するなど、取締役の業務執行の適正性の確保と効率化に努めました。また、月次事業報告会を12回（内、グループ連絡会4回）開催し、各部門長等に事業の状況報告を行わせ、中期経営計画及び当事業年度の利益計画に基づく目標に対する進捗確認を行いました。

当社監査役は、取締役会、経営会議、月次事業報告会その他重要な会議への出席、及び法務特許部、経営管理部、監査室等の内部統制に係る部門からの定例報告を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況の確認を行い、健全な経営と効率的運用を行うための助言を行っております。また、平成27年12月に代表取締役と監査役との間で、経営全般に亘る意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めました。

当社は、平成27年5月に内部通報規程の一部を改正して、「監査役への通報内容の報告」及び「通報者の保護」を追加して、監査の実効性の向上及び通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保いたしました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

現在導入の予定はありません。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	70,409	流 動 負 債	38,002
現金及び預金	7,207	支払手形及び買掛金	18,406
受取手形及び売掛金	36,957	短期借入金	13,610
リース投資資産	14,415	未払法人税等	784
商品及び製品	4,115	前受金	1,444
仕掛品	4,152	賞与引当金	941
原材料及び貯蔵品	1,269	製品保証引当金	198
繰延税金資産	676	工事損失引当金	319
その他	1,810	その他	2,297
貸倒引当金	△195	固 定 負 債	10,225
固 定 資 産	24,386	長期借入金	3,801
有形固定資産	20,048	繰延税金負債	10
建物及び構築物	6,136	退職給付に係る負債	6,327
機械装置及び運搬具	702	その他	85
土地	12,561	負 債 合 計	48,227
建設仮勘定	45	純 資 産 の 部	
その他	601	株 主 資 本	47,263
無形固定資産	667	資本金	8,225
投資その他の資産	3,670	資本剰余金	7,508
投資有価証券	1,465	利益剰余金	31,868
繰延税金資産	1,894	自己株式	△338
その他	360	その他の包括利益累計額	△801
貸倒引当金	△49	その他有価証券評価差額金	188
資 産 合 計	94,795	繰延ヘッジ損益	△12
		為替換算調整勘定	9
		退職給付に係る調整累計額	△986
		非支配株主持分	106
		純 資 産 合 計	46,567
		負 債 純 資 産 合 計	94,795

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		78,719
売 上 原 価		60,969
売 上 総 利 益		17,749
販売費及び一般管理費		13,802
営 業 利 益		3,947
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	36	
固 定 資 産 賃 貸 料	2	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	21	
そ の 他	45	105
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	86	
為 替 差 損	47	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	28	
そ の 他	18	181
経 常 利 益		3,871
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	21	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20	
そ の 他	0	42
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,829
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,081	
法 人 税 等 調 整 額	252	1,333
当 期 純 利 益		2,496
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純利益		2,485

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,225	7,508	29,876	△333	45,276
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△460	-	△460
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	2,485	-	2,485
連結子会社の増加に伴う 利 益 剰 余 金 減 少 高	-	-	△33	-	△33
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△4	△4
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,991	△4	1,986
当 期 末 残 高	8,225	7,508	31,868	△338	47,263

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	284	△1	294	△545	31	-	45,308
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△460
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	2,485
連結子会社の増加に伴う 利 益 剰 余 金 減 少 高	-	-	-	-	-	-	△33
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	△4
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△95	△10	△285	△441	△832	106	△726
当 期 変 動 額 合 計	△95	△10	△285	△441	△832	106	1,259
当 期 末 残 高	188	△12	9	△986	△801	106	46,567

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	58,303	流 動 負 債	33,304
現金及び預金	3,829	支払手形	6,108
受取手形	2,434	買掛金	8,616
売掛金	26,655	短期借入金	11,000
リース投資資産	14,415	1年内返済長期借入金	2,400
商品及び製品	3,100	未払金	944
仕掛品	3,500	未払法人税等	389
原材料及び貯蔵品	848	前受金	306
前渡金	44	預り金	2,196
前払費用	210	賞与引当金	608
短期貸付金	2,062	製品保証引当金	171
繰延税金資産	494	工事損失引当金	255
その他の他	851	その	307
貸倒引当金	△144	固 定 負 債	8,627
固 定 資 産	25,105	長期借入金	3,801
有 形 固 定 資 産	19,470	退職給付引当金	4,769
建物	5,728	その	56
構築物	197	負 債 合 計	41,932
機械装置	544	純 資 産 の 部	
車両運搬具	2	株 主 資 本	41,309
工具器具備品	490	資 本 金	8,225
土地	12,463	資 本 剰 余 金	7,508
建設仮勘定	43	資 本 準 備 金	7,508
無 形 固 定 資 産	507	利 益 剰 余 金	25,914
ソフトウェア	210	利 益 準 備 金	832
その他	296	その他利益剰余金	25,082
投資その他の資産	5,128	配当引当積立金	140
投資有価証券	575	研究開発積立金	90
関係会社株式	2,908	固定資産圧縮積立金	31
長期貸付金	2	別途積立金	21,065
差入保証金	82	繰越利益剰余金	3,754
繰延税金資産	1,420	自 己 株 式	△338
その他の他	187	評 価 ・ 換 算 差 額 等	167
貸倒引当金	△48	その他有価証券評価差額金	164
資 産 合 計	83,409	繰延ヘッジ損益	3
		純 資 産 合 計	41,477
		負 債 純 資 産 合 計	83,409

損 益 計 算 書

(平成27年 4月1日から
平成28年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		56,547
売 上 原 価		43,390
売 上 総 利 益		13,156
販売費及び一般管理費		11,453
営 業 利 益		1,703
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	443	
固定資産賃貸料	306	
そ の 他	22	772
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	86	
貸倒引当金繰入額	52	
減 価 償 却 費	101	
固 定 資 産 税	36	
そ の 他	46	323
経 常 利 益		2,152
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	21	
関係会社株式評価損	20	
そ の 他	0	42
税 引 前 当 期 純 利 益		2,110
法人税、住民税及び事業税	421	
法 人 税 等 調 整 額	270	692
当 期 純 利 益		1,417

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
当 期 首 残 高	8,225	7,508	－	832	24,124	△333	40,357
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△460	－	△460
当 期 純 利 益	－	－	－	－	1,417	－	1,417
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	－	－	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△4	△4
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	957	△4	952
当 期 末 残 高	8,225	7,508	－	832	25,082	△338	41,309

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	255	△3	252	40,609
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△460
当 期 純 利 益	－	－	－	1,417
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△4
自己株式の処分	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△91	6	△85	△85
当 期 変 動 額 合 計	△91	6	△85	867
当 期 末 残 高	164	3	167	41,477

(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	配当引当積立金	研究開発積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	140	90	31	17,065	6,797	24,124
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△460	△460
当期純利益	-	-	-	-	1,417	1,417
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	-	-	0	-	△0	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	△0	-	0	-
別途積立金の積立	-	-	-	4,000	△4,000	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	4,000	△3,042	957
当期末残高	140	90	31	21,065	3,754	25,082

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

聖橋 監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 邦夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 尊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 齋藤 邦夫 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 濱田 尊 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、社外監査役の選任に不備がありましたが適正に是正されており、また、今後の社外役員を選任に際しては、社外性の要件の調査をより徹底し、再発防止に取り組んでいることを確認しております。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月9日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 聖 和 ㊟

常勤監査役 豊 田 正 彦 ㊟

社外監査役 濱 田 治 ㊟

社外監査役 田 中 伸 二 ㊟

(注) 社外監査役 田中伸二氏は、就任以前の監査事項については監査役阿部嘉彦氏からの引継ぎ及び他の監査役から報告を受けるとともに、重要な書類を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開を総合的に勘案し、収益に応じた配当を行うことを基本としております。

第71期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びにその他諸般の状況等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は287,907,815円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,000,000,000円
---------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	1,000,000,000円
-------	----------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 取締役の経営責任を明確にし、経済環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（任期）につき、所要の変更を行うものであります。
- (2) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議によっても行うことが可能となるよう、変更案第39条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、現行定款第40条（剰余金の配当の基準日）につき、所要の変更を行うとともに、本変更により一部内容が重複することとなる現行定款第10条（自己の株式の取得）及び同第41条（中間配当）を削除するものであります。
- (3) 上記変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<u>（自己の株式の取得）</u>	（削 除）
第10条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	
第11条 （ 条 文 省 略 ）	第10条 （ 現 行 ど お り ）
第20条 （ 任 期 ）	第19条 （ 任 期 ）
第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
第22条 （ 条 文 省 略 ）	第21条 （ 現 行 ど お り ）
第39条	第38条

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(中間配当)</u></p> <p>第41条 当会社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第42条 (条文省略)</p>	<p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p>第39条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 (現行どおり)</p> <p>2 当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(削 除)</p> <p>第41条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年になり、現任の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	こい え やす ゆき 鯉 江 泰 行 (昭和28年7月19日生)	昭和56年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株))入社 平成17年6月 同社理事機能材料事業部長兼東京研究センター長兼東京研究所長 平成20年6月 同社取締役機能材料事業部長 平成23年6月 同社常務取締役機能商品セクター長兼エンジニアリングセクター長 平成27年1月 同社常務取締役機能商品セクター長兼高機能材料事業部長(平成27年6月退任) 平成27年6月 当社取締役社長(代表取締役) 現在にいたる (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
	所有する当社株式の数 24,000株	
	取締役在任年数 1年	
	当事業年度における 取締役会への出席状況 13回中13回(100%)	
	【取締役候補者とした理由】 東ソー(株)の取締役として機能商品セクターのトップを務めるなど、リーダーとして相応しい経験・実績を有しており、当社取締役社長就任後も、当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を図っております。今後もさらなる貢献が期待できるため、取締役候補者といたしました。	
	【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
2	<p>おく その しゅう いち 奥 園 修 一 (昭和28年9月1日生)</p>	<p>昭和53年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成17年6月 同社南陽研究所長 平成20年6月 同社理事南陽研究所長(平成22年6月 退任) 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画 部長兼貿易管理室長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員貿易管理 室長 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員経営統括 本部長兼貿易管理室長 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員機能商品 本部長</p>
	<p>所有する当社株式の数 12,000株 取締役在任年数 6年 当事業年度における 取締役会への出席状況 16回中16回(100%)</p>	<p>(株)ホステック取締役会長(代表取締役) 平成28年4月 オルガノフードテック(株)取締役会 長(代表取締役) 現在にいたる (重要な兼職の状況) オルガノフードテック(株)取締役会長(代表取締役) (株)ホステック取締役会長(代表取締役)</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】 東ソー(株)の研究所長として研究開発をリードし、当社取締役就任後も経営企 画部門、開発部門、機能商品部門を幅広く担当するなど、豊富な知識・経験を有 しております。この経験及び見識を活かし、今後もさらなる貢献が期待できるた め、取締役候補者いたしました。</p>	
	<p>【候補者と当社との特別の利害関係】 奥園修一氏は、(株)ホステックの取締役会長(代表取締役)であり、当社と同 社との間に製品の仕入れ及び販売並びに資金の貸付け等の取引関係があります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
3	い とう とも あき 伊 藤 智 章 (昭和28年3月30日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 当社電力事業部副事業部長兼事業推進部長 平成17年6月 当社電力事業部長 平成20年4月 当社執行役員電力事業部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員水インフラ・エネルギー本部長 現在にいたる
	所有する当社株式の数 4,780株 取締役在任年数 5年 当事業年度における 取締役会への出席状況 16回中16回(100%)	(担当) エンジニアリング本部、購買・物流部担当 (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
	【取締役候補者とした理由】 当社の主要事業の一つである電力部門に長く携わり、取締役就任後も電力部門、公共事業部門、技術部門を幅広く担当するなど、豊富な知識・経験を有しております。この経験及び見識を活かし、今後もさらなる貢献が期待できるため、取締役候補者といたしました。	
	【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
4	ほり び と し 堀 比 斗 志 (昭和32年11月19日生)	昭和59年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成8年4月 同社社長室 環境テクノ(株)取締役 平成18年6月 東ソー(株)電子材料事業部企画開発 室長兼構造改革本部 平成23年6月 同社高機能材料事業部企画開発室長 兼生産技術部 平成24年3月 環境テクノ(株)取締役社長(代表取締 役)(平成27年10月退任) 平成24年6月 東ソー(株)理事(平成26年6月退任) 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員貿易管理 室長 現在にいたる
	所有する当社株式の数 8,000株 取締役在任年数 2年 当事業年度における 取締役会への出席状況 16回中16回(100%)	(担当) 法務特許部、環境安全品質保証部、開発センター担 当 (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
	【取締役候補者とした理由】 東ソー(株)において企画開発を担当し、環境テクノ(株)においては取締役社長 として会社経営に携わってきました。当社取締役就任後も法務特許部門、開発部 門等幅広く担当するなど、豊富な知識・経験を有しております。この経験及び見 識を活かし、今後もさらなる貢献が期待できるため、取締役候補者いたしました。	
	【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
5	<p style="text-align: center;">ふる うち ちから 古 内 力 (昭和29年10月11日生)</p> <p>所有する当社株式の数 21,000株</p> <p>取締役在任年数 4年</p> <p>当事業年度における 取締役会への出席状況 16回中16回(100%)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 当社経営管理部長 平成22年4月 当社執行役員機能商品事業部長兼第二営業部長 オルガノ・ハイテック(有)取締役社長 (代表取締役) (平成24年3月退任) 平成22年6月 当社執行役員産業プラント本部機能商品事業部長 平成24年4月 当社執行役員 オルガノ東京(株)取締役社長(代表取締役) (平成26年4月退任) 平成24年6月 当社取締役兼執行役員 平成26年4月 当社取締役兼執行役員経営統括本部人事部長 平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部人事部長 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長兼経営統括本部人事部長 平成28年4月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 現在にいたる</p> <p>(担当) 監査室、秘書室、支店、オルガノアクティ(株)、海外グループ会社担当 (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 当社において経営企画部門、人事部門、経営管理部門を担当し、当社子会社においても取締役社長として会社経営に携わってきました。当社取締役就任後も機能商品部門、管理部門全般を幅広く担当するなど、豊富な知識・経験を有しております。この経験及び見識を活かし、今後もさらなる貢献が期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>		
<p>【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <small>みょう が はる き</small> 明 賀 春 樹 (昭和31年2月21日生)	昭和53年4月 当社入社 平成21年6月 当社開発センター企画管理部長兼開発センター第一開発部長 平成23年4月 当社執行役員開発センター企画管理部長 平成23年6月 当社執行役員開発センター長兼開発センター企画管理部長 平成24年4月 当社執行役員開発センター長兼開発センター第一開発部長 平成25年4月 当社執行役員開発センター長 平成27年4月 当社常務執行役員開発センター長 現在にいたる (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
	所有する当社株式の数 11,000株	【取締役候補者とした理由】 当社において排水処理を中心に技術開発に長く携わり、開発センター長として研究開発をリードするなど、豊富な知識・経験を有しております。この経験及び見識を活かし、今後もさらなる貢献が期待できるため、新任取締役候補者いたしました。
		【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
7	にし ざわ けいいちろう 西澤 恵一郎 (昭和31年2月28日生)	昭和56年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成17年6月 同社東京研究所副所長 平成19年6月 同社東京研究所長 平成21年6月 同社理事東京研究所長兼東京研究センター長 平成23年6月 同社取締役研究企画部長 平成27年6月 (株)東ソー分析センター取締役社長 (代表取締役) 東ソー(株)常務取締役研究企画部長 兼エンジニアリングセクター長 当社取締役 現在にいたる (重要な兼職の状況) 東ソー(株)常務取締役 (株)東ソー分析センター取締役社長 (代表取締役)
	所有する当社株式の数 3,000株	
	取締役在任年数 1年	
	当事業年度における 取締役会への出席状況 13回中8回(62%)	
	【取締役候補者とした理由】 東ソー(株)の研究所長として研究開発をリードし、同社の取締役として研究企画部門、エンジニアリングセクターを幅広く担当するなど、豊富な知識・経験を有しております。この経験及び見識を活かし、今後もさらなる貢献が期待できるため、取締役候補者といたしました。	
	【候補者と当社との特別の利害関係】 西澤恵一郎氏は、(株)東ソー分析センターの取締役社長(代表取締役)であり、当社と当社との間に製品の販売、分析業務の委託等の取引関係があります。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
8	<div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">社 外</div> <p style="text-align: center;">なが い もと お 永 井 素 夫 (昭和29年3月4日生)</p>	<p>昭和52年4月 (株)日本興業銀行入行 平成21年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)常務執行役員営業担 当役員(平成23年4月退任)</p> <p>平成23年4月 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員 平成23年6月 同社取締役副社長(代表取締役)兼副 社長執行役員</p> <p>平成24年11月 同社取締役副社長(代表取締役)兼副 社長執行役員株式会社戦略ユニット長</p> <p>平成25年4月 同社取締役副社長(代表取締役)兼副 社長執行役員</p>
	<p>所有する当社株式の数 6,000株</p> <p>社外取締役在任年数 1年 (社外取締役就任前に監 査役1年)</p> <p>当事業年度における 取締役会への出席状況 16回中15回(94%)</p>	<p>平成26年4月 同社理事(平成26年6月退任) 平成26年6月 日産自動車(株)社外監査役(常勤) 当社社外監査役</p> <p>平成27年6月 (株)日清製粉グループ本社社外監査 役 当社社外取締役 現在にいたる</p> <p>(重要な兼職の状況) 日産自動車(株)社外監査役(常勤) (株)日清製粉グループ本社社外監査役</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>みずほ信託銀行(株)の取締役副社長として培われた会社経営に関する豊富な知識・経験を有しておられ、日産自動車(株)及び(株)日清製粉グループ本社の社外監査役としての経験も有しておられます。この経験及び見識を活かし、今後もさらなる貢献が期待できるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	
	<p>【候補者と当社との特別の利害関係】</p> <p>特別の利害関係はありません。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
9	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> てるいけいこう 照井恵光 (昭和28年7月27日生)	昭和54年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成20年7月 同省大臣官房技術総括審議官 平成23年1月 同省関東経済産業局長 平成24年4月 同省地域経済産業審議官(平成25年6月退官) 平成25年8月 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長 平成25年9月 そーせいグループ(株)顧問 平成25年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 平成26年6月 一般財団法人日本科学技術連盟理事 宇部興産(株)社外取締役
	所有する当社株式の数 2,000株	平成28年3月 (株)ブリヂストン社外取締役 現在にいたる (重要な兼職の状況) NPO法人テレメータリング推進協議会理事長 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 宇部興産(株)社外取締役 (株)ブリヂストン社外取締役
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 経済産業省において要職を歴任されるなど、産業政策及び産業技術に関する豊富な知識・経験を有しておられ、宇部興産(株)及び(株)ブリヂストンの社外取締役としての経験も有しておられます。今後当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、新任社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記のほか、経済産業省その他組織において、重要な立場からリーダーシップを発揮して組織を運営した実績を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> <p>【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。</p>	

(注) 1. 鯉江泰行氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであり、同社の子会社での過去5年間の地位及び担当は、以下に記載のとおりであります。

平成17年6月 東ソー・セラミックス(株)取締役社長(代表取締役) (平成26年6月退任)
 東ソー・ゼオラム(株)取締役社長(代表取締役) (平成26年6月退任)
 東ソー日向(株)取締役社長(代表取締役) (平成26年6月退任)

- 平成22年6月 東ソー・クォーツ(株)取締役社長(代表取締役)(平成23年6月退任)
東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締役社長(代表取締役)(平成27年6月退任)
トーソー・SMD,Inc.取締役会長(平成27年6月退任)
トーソー・クォーツ,Inc.取締役会長(平成24年6月退任)
トーソー・エスジーエム USA,Inc.(現 トーソー・USA,Inc.)取締役社長(平成24年1月退任)
- 堀 比斗志氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(環境テクノ(株))での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
 - 西澤恵一郎氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社((株)東ソー分析センター)での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
 - 永井素夫、照井恵光の両氏は社外取締役候補者であります。
 - 現在当社と西澤恵一郎氏、永井素夫氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合、各氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。また、照井恵光氏が取締役に選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 - 永井素夫氏が最後に選任された後当社社外取締役在任中に、当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実並びにその発生の予防のために行った行為及び発生後の対応の概要につきましては、第71期事業報告「3. 会社役員に関する事項 (4) 社外役員に関する事項 ③ 当事業年度における主な活動状況 ハ)」に記載のとおりであります。
 - 当社は、永井素夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、照井恵光氏を独立役員として指定する旨を、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本定時株主総会招集ご通知49ページをご参照ください。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、小暮 茂氏は監査役 豊田正彦氏の補欠、小森行男氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
1	<p>こ ぐれ しげる 小 暮 茂 (昭和25年1月1日生)</p>	<p>昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社カスタマーサービスセンター長 平成17年6月 当社執行役員ソリューション事業部長 平成20年4月 当社執行役員九州支店長 オルガノ九州(株)取締役社長(代表取締役) 平成23年4月 当社九州支店長(平成25年3月退任) 平成25年4月 オルガノ九州(株)顧問(平成26年3月退任) (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。</p>
	<p>所有する当社株式の数 2,593株</p>	
	<p>【補欠の監査役候補者とした理由】 当社において事業部長、支店長として事業をリードし、当社子会社においても取締役社長として会社経営に携わるなど、豊富な知識・経験を有しております。この経験及び見識を活かし、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため補欠の監査役候補者いたしました。</p>	
	<p>【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
2	こもりゆきお 小森行男 (昭和25年3月16日生)	昭和47年4月 新大協和石油化学(株)(現 東ソー(株))入社 平成16年4月 同社セメント事業室長 平成18年6月 日本海水化工(株)取締役社長(代表取締役) 平成22年2月 東ソー(株)理事(平成22年6月退任) 平成23年6月 参共化成工業(株)取締役社長(代表取締役)(平成25年6月退任) 平成25年6月 東邦アセチレン(株)社外監査役(常勤)(平成27年6月退任) 平成27年6月 プラス・テク(株)常勤監査役 東ソー情報システム(株)監査役 現在にいたる (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
	所有する当社株式の数 0株	
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 日本海水化工(株)及び参共化成工業(株)の取締役社長として培われた会社経営に関する豊富な知識・経験並びに東邦アセチレン(株)、プラス・テク(株)等の監査役として培われた監査実務に関する豊富な知識・経験を有しておられます。この経験及び見識を活かし、当社の監査業務のさらなる強化に資すると期待できるため、補欠の社外監査役候補者いたしました。		
【候補者と当社との特別の利害関係】 特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 小森行男氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(日本海水化工(株)、参共化成工業(株)、プラス・テク(株)、東ソー情報システム(株))での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
2. 小森行男氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小森行男氏は、当社の特定関係事業者である日本海水化工(株)の業務執行者であり、過去5年において、同様に特定関係事業者である参共化成工業(株)の業務執行者となったことがあります。また、同氏は過去2年間に日本海水化工(株)より取締役報酬等を受けております。なお、同氏は平成28年6月16日開催予定の日本海水化工(株)の定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役を退任する予定であります。
4. 監査役に欠員が生じ、小暮 茂氏が就任することとなったときは、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。また、社外監査役に欠員が生じ、小森行男氏が就任することとなったときは、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以上

(ご参考)

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- ① 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- ② 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ③ 現在又は最近1年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役等に該当する者
- ④ 現在又は最近1年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者（社外監査役の場合に限る）
- ⑤ 現在又は最近1年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- ⑥ 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- ⑦ 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- ⑧ 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- ⑨ 現在、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）に該当する者
- ⑩ 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- ⑪ 現在、当社が寄付を行っている先の業務執行者である者
- ⑫ 配偶者又は二親等以内の親族が上記①から⑧までのいずれか（重要な者に限る）に該当する者

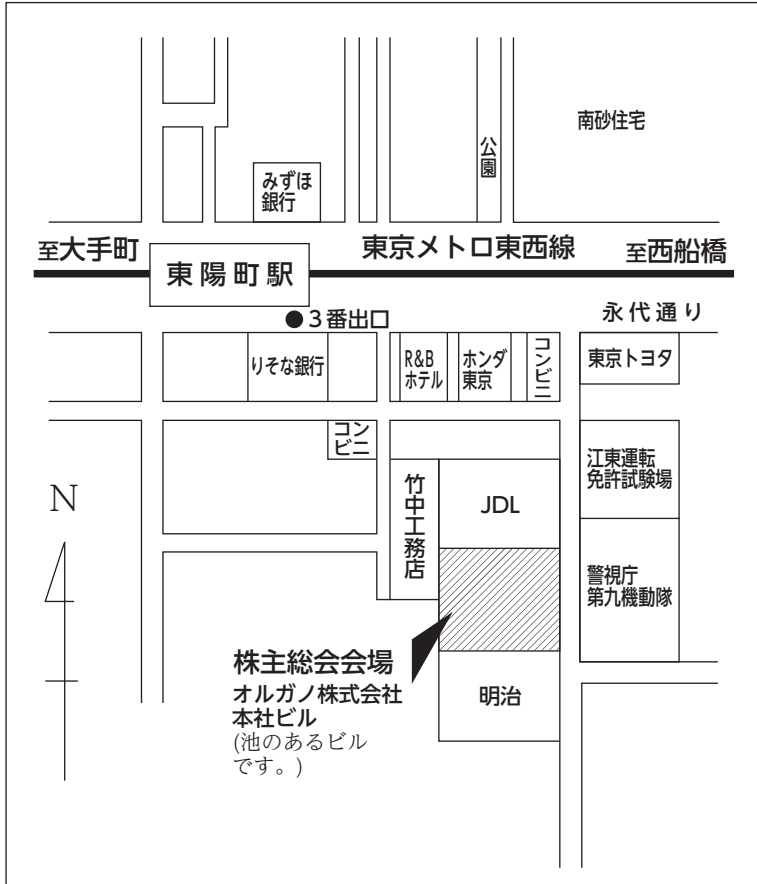
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of multiple rows of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都江東区新砂1丁目2番8号
オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室
TEL (03) 5635-5111



東京メトロ東西線 東陽町駅3番出口より 徒歩約7分

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第71期

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

オルガノ株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称
オルガノプラントサービス株式会社
オルガノフードテック株式会社
オルガノ・テクノロジー有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・主要な非連結子会社の名称
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・会社の名称
東北電機鉄工株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数 4社
- ・主要な会社の名称
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.
- ・持分法を適用しない理由
各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、PTラウタン・オルガノ・ウォーターは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

持分法適用関連会社であった環境テクノ株式会社は、当連結会計年度中に清算終了したため持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オルガノ（アジア）SDN.BHD.、オルガノ（蘇州）水処理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司、オルガノ（タイランド）CO.,LTD.及びPTラウタン・オルガノ・ウォーターの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料

主として移動平均法

仕掛品

個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…3年～50年

機械装置及び運搬具…4年～17年

ロ. 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

- ハ. 製品保証引当金 内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。
- ニ. 工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
その他の工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
工事完成基準
- ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ハ. ヘッジ方針
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間 5年間で定額法により償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計
上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は0百万円であります。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は2百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	20,115百万円
(2) 偶発債務	
従業員の銀行借入金に対する保証債務	5百万円
契約履行保証	
オルガノ (ベトナム) CO.,LTD.	21百万円
	(4,313百万ベトナムドン)
オルガノ (シンガポール) Pte Ltd	29百万円
	(0百万シンガポールドル)

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	57,949千株	－千株	－千株	57,949千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	358千株	9千株	－千株	368千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 230百万円
- ・ 1株当たり配当金 4円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

ロ. 平成27年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 230百万円
- ・ 1株当たり配当金 4円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月29日開催予定の第71回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 287百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金 5円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2.をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	7,207	7,207	－
② 受取手形及び売掛金	36,957	36,957	－
③ リース投資資産	14,415	14,415	－
④ 投資有価証券	597	597	－
資 産 計	59,178	59,178	－
① 支払手形及び買掛金	18,406	18,406	－
② 短期借入金	13,610	13,620	10
③ 長期借入金	3,801	3,818	16
負 債 計	35,818	35,846	27
デリバティブ取引（*）	(17)	(17)	－

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③ リース投資資産
リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。
- ④ 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- ① 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ② 短期借入金、③ 長期借入金
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による短期借入金及び長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

- (1) 為替予約取引
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (2) 金利スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	867

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	806円89銭
1 株当たり当期純利益金額	43円17銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物…3年～50年

機械装置・車両運搬具…4年～17年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 製品保証引当金

内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

- ④ 工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、事業年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
その他の工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
工事完成基準
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「関係会社株式評価損」は2百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,334百万円
- (2) 偶発債務
- | | |
|---------------------|-----------------|
| 従業員の銀行借入金に対する保証債務 | 5百万円 |
| 銀行借入金に対する連帯保証 | |
| オルガノ（蘇州）水处理有限公司 | 130百万円 |
| | (7百万人民币) |
| オルガノ・テクノロジー有限公司 | 525百万円 |
| | (150百万台湾ドル) |
| 契約履行保証 | |
| オルガノ（アジア）SDN.BHD. | 80百万円 |
| | (2百万マレーシアリンギット) |
| オルガノ・テクノロジー有限公司 | 134百万円 |
| | (38百万台湾ドル) |
| オルガノ（ベトナム）CO.,LTD. | 21百万円 |
| | (4,313百万ベトナムドン) |
| オルガノ（シンガポール）Pte Ltd | 29百万円 |
| | (0百万シンガポールドル) |
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,329百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,877百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,612百万円
仕入高	15,351百万円
営業取引以外の取引高	740百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	358千株	9千株	一千株	368千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	188百万円
未払事業税	44百万円
退職給付引当金	1,462百万円
製品保証引当金	52百万円
試験研究費	12百万円
工事損失引当金	78百万円
貸倒引当金	59百万円
施設利用権評価損	84百万円
関係会社株式評価損	71百万円
その他	142百万円
評価性引当額	△193百万円
繰延税金負債との相殺	△89百万円

繰延税金資産合計 1,914百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△72百万円
固定資産圧縮積立金	△13百万円
その他	△2百万円
繰延税金資産との相殺	89百万円

繰延税金負債合計 －百万円

繰延税金資産の純額 1,914百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	494百万円
固定資産－繰延税金資産	1,420百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社の名称	所在地	資本金	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
オルガノ プラント サービス(株)	東京都文京区	93百万円	直接100.0%	各種水処理装置の 据付工事及び 管理業務の発注 役員の派遣	各種水処理装置の 据付工事及び 管理業務の発注	6,085百万円	買掛金	1,107百万円
					資金の預り	1,569百万円	預り金	1,600百万円
					配当金の受取	314百万円	—	—
オルガノ フードテック(株)	埼玉県幸手市	50百万円	直接100.0%	食品素材及び食品 添加剤等の発注 役員の派遣	資金の貸付	1,469百万円	短期 貸付金	1,400百万円
オルガノ エコテック(株)	東京都江東区	50百万円	直接100.0%	排水処理装置、関連 薬品及び付帯工事 の発注 役員の派遣	排水処理装置、関連薬 品及び付帯工事の発 注	3,927百万円	買掛金	1,359百万円

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金等の貸付及び預りに関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4. 受取配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	720円32銭
1株当たり当期純利益金額	24円62銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。